

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.29		都道府県名:大阪府			市町村等名:島本町			
対象地域:島本町全域				世帯数:12,583		人口:30,671		
防止事業				引渡事業				
実施期間	平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年11月1日 ~ 平成26年1月31日			
内容	・パトロールの実施			回収方法	パトロール員が回収し、町施設に一時保管後、委託業者が指定引取場所へ輸送する。			
対象地域における不法特定家庭用機器廃棄物		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成22年度(台)	0	34	0	9	1	44	
	平成23年度(台)	0	16	2	4	0	22	
	平成24年度(6月まで)(台)	0	8	0	3	0	11	
	事業実施後平成26年度予定(台)	0	12	1	2	0	15	
	削減見込み率(%)							31.8%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	2,296	0	2,296	7	13	2,316
助成率(%)		50%			100%			